

参加された皆さまの発言を尊重して、修正せず当日発言された内容を掲載することを基本にしていますが、下記のとおり掲載にあたって配慮を行っています。

- ・ 発言者については氏名を記載せず、委員については委員と、神恵内村職員については神恵内村と、NUMO 職員については NUMO と、ファシリテーターについてはファシリテーターと、テーブルファシリテーターについてはテーブルファシリテーターと記載しています。
- ・ 個人名の特定につながり得る発言等、文書として公開するに当たって配慮が必要な部分については、一部加工しています（「〇〇」と記載）。ただし、NUMO 職員、ファシリテーター、テーブルファシリテーターの氏名が、発言中にある場合は、そのまま記載しています。
- ・ 記載することで発言の内容がわかりやすくなり、かつ発言中の議論に影響を与えないものについては、一部加工しています。

神恵内村 対話の場（第12回）会議録

1. 日 時：2023年2月7日（火）午後6時30分から午後8時31分

2. 場 所：神恵内村漁村センター

3. 会議録：

（1）開会

○NUMO

皆さん、こんばんは。私、事務局を務めます NUMO 神恵内交流センターの川名でございます。本日もお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、これより第12回 神恵内村対話の場を開始いたします。

それでは、これからの進行をいつもどおり、ファシリテーターの大浦さんと佐野さんをお願いしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○ファシリテーター

どうもありがとうございます。それでは、改めまして、皆さんこんばんは。いつもどおり今日も対話の場を始めさせていただきます。今日の進行担当させていただきますのは私、大浦と、

○ファシリテーター

佐野です。

○ファシリテーター

この2人でやらせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、いつもと同じことなんですけども、対話の場を始めるにあたって、いつも確認して

いることをもう1回確認させてください。

まず今日のメンバーを確認しましょう。今日のメンバーですけども、向こうの事務局にいます NUMOの方。NUMOの方、この方々が来てくださっています。経済産業省の方、来てくださっています。北海道経済産業局の方も来てくださっております。それと、村役場の方においでいただいております。あと北海道から、道から来ていただいている方がいらっしゃいます。どうもありがとうございます。あと、テーブルの中には記録係として入ってくださっている方がいらっしゃいます。記録係としてテーブルのお手伝いに入ってくださっている方、手を挙げていただければと思います。この方々が記録係としてテーブルに入っていただいております。あと、最後になりました。いつものテーブルファシリテーターが入っております。彼らが、皆さん方のこの後のテーブルの話し合いのお手伝いをさせていただきます。以上のスタッフで進めさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

今日は、この後、運営委員会の報告をして、文献調査の進捗状況の話をしてから、前回のおさらいと今日の進め方をお話しして、前回の続き、村の将来ですとか、交付金についてのお話をするグループワークをやらせていただきたいと思いますと思っております。

お話を始めて行く前に、いつも同じお話を申し上げております。今日、私たちのモットーとしては、いつも同じですけども、あらかじめ答えが決まっている場、あるいは答えを誘導するような行為は一切やらないというお約束のもとで今日参加させていただいております。対話の場に臨むにあたって、僕や僕たちファシリテーターは、今日この場に来てくださっている皆さん方、それとこの中継を見たり、あるいは報道を通じたり、いろんなかたちで神恵内に関心を寄せてくださっている皆さん方。あと、地層処分のお話をしますので、将来10万年に亘って人類から隔離していかなきゃならない、そういう問題を扱いますから将来世代の皆さま方。この3つの皆さま方のために、私たちは対話の場を進行させていただきたいと思いますと思っております。

対話の場の約束事ですが、これは第1回の時に皆さん方で話し合いをして決めさせていただいたものでした。皆さん方、できるだけ自由にお話をさせていただきたいと思いますと思っております。この場で、争いや分断が起きることは避けていきたいと思っております。お互いの意見に耳を傾けるということ。それと、どうしても皆さん方のお話をお伺いしたいので、一人で30分とか1時間とか話されてしまうと他の方の発言の機会を奪ってしまいますので、あまり長くお話をする場合には止める場合があります。それと、人の話を否定する。「お前の言っていることはちょっとおかしい」とか「違う」とかというのは、お気持ちあるかもしれませんが、でも、一度収めていただいて、「僕はこう思う」「俺はこう思う」「私はこう思う」という言葉で、「自分は」の言葉に置き換えていただければと思います。あと、この場でどんな話がされたのかということは、戻られて聞かれる場合もありますし、お話される場合もあります。対話の場で話された内容は秘密ではないです。「こういう話がありました」ということを話ししていただいているんですけども、誰が何を話したのか、「誰が」の部分ではできればお話ししないようにいただきたいと思いますと思っております。というのをみんなで話し合っただけで最初決めたんですけども、この辺のルール変えたほうがいいとかというのがあれば変えますけども、いいでしょうかね。

では、このまま進めていきたいと思っております。

それでは、ここで運営委員会の状況について事務局からご報告いただきたいと思います。お願いします。

(2) 運営委員会の結果報告

○NUMO

それでは1月26日の運営委員会についてご報告をさせていただきます。報告は3点になります。1点目は、本日第12回の対話の場の内容と進め方についてでございます。今回は、お手元の次第のとおり、主に2つのテーマで対話の場を進めさせていただきたいと考えております。

まず、文献調査の進捗状況については、前回に引き続きまして、国の審議会を踏まえたNUMOからの説明、報告ということになります。続きまして、交付金制度と活用の考え方。こちらについても前回に引き続いてのテーマとなります。今回は、各グループで意見交換していただくテーマを前回と入れ替えたかたちでテーブルワークを行っていただきたいと思いますと考えております。また、前回対話の場、こちらで事故時の賠償責任ということでお話をさせていただいたんですが、一度話を整理して改めてご説明するというようなお話になってございましたので、本日この件につきましても改めてお時間を少しいただいでご説明をさせていただきたいと考えております。

以上が運営委員会で確認した、本日の内容と進め方になりますが、皆さん、こちらでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

続きまして2点目でございますが、13回のテーマについてでございます。前回の対話の場の中では、13回目以降では地域振興に関わるその他のテーマとか、あと放射線関係の話などやっていってはどうかというお話をしていたところなんですけれども、前回と本日で文献調査の進捗状況について説明がなされる中で、一度しっかりと時間を取って質疑応答などを行い、確認しながら先に進めたほうがいいんじゃないかというような議論になりまして、次回第13回は文献調査の進捗状況のテーブルワーク、こちらを中心に行いまして、それを実施する方向で今考えているところでございます。また、時間的にその中で余裕があれば地域振興などに関するテーマ、こちらも併せて実施できたらどうかと考えているところでございます。文献調査の進捗状況の報告につきましても、本日の対話の場の様子も踏まえながら、引き続き、運営委員会の中で13回のテーマをどうするか検討してまいりたいと考えております。

こちら、大浦さんのほうから何かございますか？

○ファシリテーター

僕のほうからは特にはないですけども、運営委員の方、今の報告で落ちや漏れ、こぼれはないですかね。

○NUMO

3点目ですが、対話の場の委員の選任についてでございます。本年4月14日に一旦任期を迎えることとなりますので、改めて今いる委員の皆さまに、ご意向を伺わせていただきたいと考えて

ございます。今月中に、私ども NUMO の職員が事務局として委員の皆さまを訪問して、ご意向の確認をさせていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

あともう 1 点、現在、委員の皆さんの人数が 19 名ということになっておりますが、会則に従えば 20 名程度となっております。従いまして若干名また新たに公募して、委員の募集をさせていただければと思います。この点についてもよろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。

そうしましたら、今月中に私ども NUMO の事務局のほうで委員の皆さまをご訪問させていただきたいと思いますので、是非よろしく願いいたします。

運営委員会の報告は以上となります。大浦さんに一旦お返しします。

○ファシリテーター

ありがとうございました。それでは、運営委員会の中でも話がありました、前回の委員会の中でご質問いただいた事項について、皆さん方たぶん質問の中身の意味も分からないし、回答もよく分からないだろうという質問事項がありましたので、それについて改めて時間をいただいでご説明いただきたいと思ひます。それでは事務局から説明をお願いします。

今から説明が始まりますけど、その前にお話しされたいですか？

○委員

公募委員を 1 名から 2 名ということになっていますけれど、むしろ公募委員をもっと多く募集するということのほうが僕はいいと思ひますので、その辺を検討してもらいたいと思ひます。

○NUMO

ご意見ありがとうございます。あの 1 から 2 名ということにはなつてございますが、その辺りは応募の状況に応じて、皆さまが応募されてこられるということであれば当然メンバーに、委員に加わつていただいで対話の場に参加していただけるように考えて参りたいと思ひます。どうもありがとうございます。

○ファシリテーター

貴重なご意見ありがとうございます。ちょうど運営委員会でも話題が出ましたね。1 から 2 名つて、元々 20 名と書いてあるので、引き算をすると 1 名から 2 名ということになるんですけども、その数に無理にこだわる必要がなく、応募してくださる方がいらつしゃるのであれば、その結果を見ながら、みんなで相談していったほうがいいんじゃないか、という意見が運営委員会でも出ていました。〇〇さん、ありがとうございます。

それでは説明のほうをお願いします。

○NUMO

それでは、前回ご指摘いただきました事故に関する NUMO からの見解を私、NUMO 神恵内交流センターの紫藤から説明をさせていただきます。今、映し出している資料は委員の皆さまには

お手元に参考資料 1 と右上に書かれた資料を配付させていただいておりますので、そちら、もしくはこちらの画面をご覧になりながら説明を聞いていただければと思います。

最初スライド 1 ですが、前回、委員からご指摘があった事項は、こちらにありますとおり、「法律上 NUMO と国は事故の賠償責任を逃れられることになっている」というご指摘だったのですが、これに対する NUMO としての見解は、こちらにありますとおり、「処分事業により生じた原子力損害は、事業実施主体の NUMO もしくは国が賠償責任を負います」ということをごさいます。次のページ以降で詳しくご説明をいたします。委員から指摘があったことは、損害賠償の責任についてでしたので、まずは損害賠償の責任についてご説明をさせていただきます。

「原子力損害の賠償に関する法律」という法律がございまして、私どもは縮めて原賠法と呼んでいるんですけれども、この原賠法の第 2 章が原子力損害賠償責任について定められている章でございまして。その第 2 章の中に第 3 条というのがございまして。こちらに書いてありますとおり、「当該原子炉の運転等に係る原子力事業者がその損害を賠償する責めに任じる」ということで、原子力事業者に過失があるとかないとかにかかわらず、原子力事業者が賠償責任を負うんです、ということが定められています。しかしながら、但し書きがございまして、「ただし、異常に巨大な天災地変又は社会的動乱によって生じたものであるときは、この限りでない」という条文になってございまして。この但し書きの時がどうなるのかというのが原賠法の第 4 章に「国の措置」という章がございまして、この 4 章の中の第 17 条「政府は、第 3 条第 1 項ただし書の場合、被災者の救助及び被害の拡大の防止のため必要な措置を講ずる」と法律が決められておりまして、国の被災者救済と被害拡大防止措置を取ることが法律で明確化されているということでございます。

次のページですが、これまでが損害賠償の責任に関してのご説明だったんですけれども、NUMO が逃れられるというご指摘だったのですが、NUMO は決して逃げたり隠れたりはいたしません。ただ、NUMO は処分地建設が決まったら本拠地を処分地建設場所に移すということになっていきますので、処分場にミサイルが飛んでくると NUMO の本拠地も一緒に破壊されてしまうかもしれない。それで多大な人的、物的損害が出てしまっても機能しなくなるということも考えられます。そういったような場合も、国がしっかりと事業を行います、ということが、こちらは最終処分法ですね、次のページに行きます。最終処分法の第 7 節「雑則」の中に定めがありまして、第 74 条に「機構が経済事情の著しい変動、天災その他の事由により最終処分業務の全部又はその大部分を行うことができなくなった場合における最終処分業務の引継ぎ、当該機構の権利及び義務の取扱いその他の必要な措置については、別に法律で定める」ということが規定されております。どんな災害が起きるのか分からないので、起こった災害、それによって引き起こされた状況に鑑みて適切に必要な措置を立法して行きます、ということでございます。更に、「必要な措置が取られるまでの間は、経済産業大臣が、政令で定めるところにより、当該最終処分業務を行うものとする」ということで、当面の間は経済産業大臣が業務を担うということも法律で定められております。

今申し上げたことをまとめますと最後スライド 8 ページになります。一般的な事故が起きた場合は、事故への賠償は NUMO が責任をもって行います。最終処分事業の実施者も、これは NUMO が引き続きやります。ただし、社会的に大きな動乱ですとか、異常に巨大な天災地変のようなも

のが起こって NUMO だけではその事故への損害賠償が果たせないというときには、国がこの損害賠償責任を負います。最終処分事業の実施者も NUMO が機能していれば NUMO がやるんですけども、NUMO が機能しなくなってしまったような場合、このような場合もしっかり国がこの業務を引き継いでやっていくということが法律で定められているということでございます。

私からの説明は以上でございます。

○ファシリテーター

ありがとうございました。

○委員

最初の処分事業により生じた原子力損害は事業実施主体の NUMO、もしくは国が賠償責任を負います、というふうになって今も説明されましたけれど、しかし NUMO の法人登記の謄本を取ってみれば、資本金がゼロで、24 年度の決算の財務残高がゼロなんですよね。そういう事業体が、なんで補償できるんですか。

○ファシリテーター

今の質問にお答えいただけますか。質問としては、そもそも全然資産を持っていないだろう。そんな組織に賠償する能力があるんですか、という問いかけだと思います。

○NUMO

まず、NUMO は株式会社と違って、資本金を払い込んでもらって基本財産とするというようなものはないんですけども、これは各電力会社が原子力発電の実績に基づいて拠出金が払われています。それで運営をしているんですけども、あと、原子力損害賠償の法律、原賠法の中で NUMO が事業をやるにあたっては、必要な補償を払えるような手当をするようにしなさい、と定まっておりますので、NUMO が実際に処分事業をやるにあたっては、そういった手当をしたうえで事業をやっていきますので、そういったかたちで万が一の時には、そこから損害賠償をお支払いするというようなことでございます。

○ファシリテーター

整理すると、賠償の話を中心に話をすると、今現在、処分場を造っているわけではないので、実際に処分場を造るという段階になったときには、その時に起きた事故に対して責任を負うための何らかの財政的な措置を別に行うということですか？

○NUMO

はい、そうです。

○ファシリテーター
という答えでした。

○委員
ここの部分は訂正したほうがいいですよ。

○NUMO
このページですか？

○委員
賠償責任を負うということについては訂正したほうがいいと思う。

○NUMO
賠償責任を負うのは間違いないんです。

○委員
電事連が拠出した金でもって補償するんでしょ？

○ファシリテーター
今ちょっと整理をしたいのは、〇〇さんがここを直したほうが良いとおっしゃっているのは、NUMO が今現在、賠償責任する能力を持っていないところを問題にされている、ということではないでしょうか？ だから、ここの文章には NUMO が「賠償責任を負う」と書いてあるんだけど、今現在は少なくとも負う能力を持っていない、ということなんですかね？ そこをおっしゃっているのか、そういうことでいいですかね？ 違うかな？
そこは、何かたぶん見解とか表現の仕方とか言い方とか受け止め方の違いがあるのかもしれないですね。そういう見方もあるかもしれません。よろしいですかね。

○NUMO
賠償責任を負うことは間違いないので、ただ財源的な基盤の話については、今日はそこまで細かな話はしてないです。

○ファシリテーター
よろしいですかね。財源的な基盤について今説明があったので、ということで、一回これで終わらせていいですかね。他の皆さん方、大丈夫ですか？
では、この問題については一回ここでご説明をいただいたということで、次に進んでいきたいと思えます。どうもありがとうございます。でも、万が一何か起きたときに、ちゃんと誰かが責任を取るかたちができているのかどうかというのは、実はとても大事なことだと思います。論

点としては大事なことだと思うんですね。

それでは、次に文献調査の進捗状況に入っていくんだけど、その前にちょっと説明を。

それではこの後、前回に引き続き文献調査の中間報告を NUMO の方からしてほしいんですけども、その前にちょっとだけ今日の話です。文献調査を始めてからもう 2 年が経ったぐらいのところなんですけども、随分経ちました。文献を収集してから、文献を読み解く。これ NUMO の資料から僕が作ったものです。僕が勝手に作った資料。文献を収集してから文献を読み解いて、その後、今何をやっているかと言うと、その読み解いた文献をどういうふう to 評価していくかという評価方法の検討と、実際にそれに基づいて「神恵内はどうなんですか」という評価の作業。あそこでいう緑の部分ですね。緑の部分の作業をやっています。今日はその緑の部分、評価方法の検討の結果と、「神恵内はどうなんですか」という評価の部分について説明があるかと思います。評価の基準というのは、前の説明資料から僕が読み解くと、最終処分法という法律があって、それ以外にいくつかの前提になっている条件があるところを、更に今 NUMO が下の緑の文献調査の評価の考え方という細かいところを今決めている作業をやっていると聞いているように思います。間違っていたら後で直してくださいね。というようなことで、今日は文献調査の評価の方法と、評価の結果どうなんですか。今のところどういう答えが出ているんですか、ということについて、これからご説明いただきたいと思います。お願いします。

(3) 文献調査の進捗状況について

○NUMO

NUMO 技術部の兵藤でございます。それでは前回に引き続き、文献調査の進捗状況ということで説明させていただきます。

それでは 1 ページです。この 1 番から 4 番というのは最初から使わせていただいておりますけども、集めて、評価をして、最後に報告書を作るという、今 1 ページのところなんです。今 3 つ目の文献データに基づく評価ということで、これと並行して、右側にちょっと加えていますけども、先程も大浦さんのほうからお話がありました評価の考え方というのを NUMO なりの案を作って国の審議会で説明をさせていただいているところです。次 2 ページに行きます。

前回に引き続いて、評価の考え方について説明をさせていただきます。もうちょっと細かく言いますと、前回 12 月 5 日でしたけども、その少し前の 11 月 29 日に国の審議会がありましたので、その結果をご報告いたしました。今回は今年の 1 月 24 日に 2 回目の国の審議会がありましたので、全部ではないんですけども、その結果を今日報告させていただきます。それから、基準だけですと分かりづらいところがありますので、具体的にどうかということで、神恵内の例だとどうなりますか、というのを併せて説明をさせていただきます。ただ、基準案はまだ確定ではないので、適用したらこうなりますという例として、仮としてお考えください。続きまして 3 ページです。

もうちょっと細かくなります。国の審議会に説明している内容というのが大きく分けて 1 章 2 章 3 章あって、1 章は全体のこういう方針です、というのを説明していて、2 章が各項目でこういう基準案です、というのを説明しています。3 章が、その他の話です。この項目ごとの基準という

のを、前回 12 月 5 日のときに 7 つと言っていました。そこに 1 番から 7 番というのがあります。この中で、青の「侵食」と「第四紀の未固結堆積物」を前回説明させていただきました。今日は、これについては神恵内ならどうなりますか、というのを説明させていただきます。それから、基準につきましてはこの赤の所の「鉱物資源」、それから、ちょっと紛らわしいんですけども、その他の評価のところに「地熱資源」というのがあります、こちらの 2 つについて基準案と、それから神恵内だったらどうなりますか、という説明を今日させていただきます。まだ残っているところがありますが、そちらについては次回以降の説明とさせていただきますと思います。

4 ページになります。先程申し上げました鉱物資源、地熱資源の基準の案と、それが神恵内ならどうなりますか、というお話をさせていただきます。まず、ちょっとここはやや分かりづらくはなるかもしれませんが、まず鉱物資源です。右側に絵が、例えがあるんですけど、ダイヤモンドとか非常に価値が高い鉱物があったとしたら、そこにも放射線廃棄物を埋めていたとしたら、将来の人間がそれを分かっていなくてダイヤがあるということだけ分かって掘ってしまったら、放射性廃棄物に当たって被曝してしまうかもしれないから、そういう鉱物がある所は避けましょう、という基準です。今ダイヤと言いましたが、鉱物にもいろいろあって価値が高い物でないと掘ろうとしないから、単なる鉱物ではなくて、そこにありますように「現在の経済的価値が高い」という枕詞があります。こういう所を避けましょう、という話になっています。基準が(ア)と(イ)とありまして、(ア)は、要はそこに今操業している鉱山がありましたらそこは避けましょう、という話です。(イ)のほうは、その鉱山がやってなかったり、下に鉱物があるのは分かっているけど操業してない場合どう考えましょうかということで、例えば、そこに鉛の鉱物が埋まっているのが分かっていますが掘ってはいません、と。大体の量が分かっています、これぐらい埋まっているというのが。では他の地域、例えば九州とかで鉛の鉱山がやっていたら、その鉱山はこれぐらい埋まっていますよ、というのが分かれば、そこと例えば今の北海道での鉛の量を比べて同じぐらいだったら、やっぱり経済的価値が高いから避けましょう、というのが(イ)の基準になっています。

それから下のほうは地熱です。地熱もやっぱり将来、地熱発電をやろうとして掘っちゃうと放射性廃棄物に当たるかもしれないということで、こちらも価値が高いということで地熱発電としては、ちょっと専門的になりますけども要は下の地温が高い所ですね、地温が高い所は避けましょうというところです。地温勾配というのは、要は、掘っていくとだんだん地温が高くなるんですけども、大体は 100m で 3℃とか 4℃なんです。1 km で行くと 30℃から 40℃なんですけども、この場合は 1 km で 100℃、1000m 掘ったら 100℃上がるような所は地熱発電のメリットが大きいから将来掘るかもしれないからやめましょうというところです。それから、その辺に地熱発電所が既にあるんだったら、その辺も将来、地熱発電に利用されるかもしれないからやめましょう、というのが(イ)の基準です。こういった基準案を審議いただいています。

○ファシリテーター

この話をちょっと確認しましょう。いくつか評価するための基準というのを今考えています、という説明をしていただきました。その中で、今ここにあるのは鉱物の資源、ここに評価の基

準が書いてありますけども、そばに鉱山があるような所は将来、誰かが穴を掘ってしまって、結果として地下に埋めている放射性廃棄物を掘り出してしまったら大変だから、そういう場所は避けましょうね、という基準が上。2つ目は、地下に地熱発電に使えるような地熱帯があれば、そんな所に放射性廃棄物を埋めておくと将来、掘った人が間違っただけで放射性廃棄物をあげちゃうかもしれないのでそういう場所は避けましょうね、という基準。2つの基準があります。それについて細かいことがありました、ということを経験として考えました。これを委員会を通したのね？

○NUMO

はい、委員会に説明をして、あまり大きな意見はいただけていないということです。まだ確定ではないです。

○ファシリテーター

鉱山については、前にも対話の場でお話しましたね。この辺にあったみたいなお話をしていたんですけども、では神恵内はどうなんだ、ということをご説明いただけますか。

○NUMO

そこで神恵内ではどうなんですか、ということで、去年3月に神恵内は火山がこうで、断層がこうで、という説明をさせていただきました。今6ページですが、その中に鉱山の話もありました。字ばかりですみませんが、昨年3月に説明させていただいたのは一番左の珊内鉱山というものです。黄鉄鉱で、稼働状況そこに昭和14~15年と書いていますが、これは3月にご説明したときに、確か大正ぐらいだと書いていたら、こちらの場で、「昭和ぐらいまで確か操業していたはずだ」というご意見をいただきまして、もう1回確認して、昭和14~15年くらいというところまで確認をしています。ですので、これは現在とか近年稼働しているとは言えないということで、基準の(ア)には該当しないでしょうということです。それから、そこにあるかということ、だから操業はしてないんですけど、まだ神恵内の地下にあるわけですね。その量がどれくらい価値があるかということで、では他の地域を見てみると、今、黄鉄鉱というのは、そのときも言いましたが、硫酸の材料ということで昔掘っていたらしいんですけど、今、硫酸はそういうものじゃなくて発電所とかの副産物等いろいろな別の方法で調達するというので、黄鉄鉱自体の価値がないということで、結局全国的に操業されていないので、そっちの面から見ても現在の価値が少ないということで、どちらにも該当しないのではないかとということになります。同じようなことを2つ、西の河原鉱山と神恵内鉱山。西の河原鉱山というのは、重晶石とって、硫酸バリウムとってX線の造影剤などに用いられているそうですが、こちらも今はやっていないことで最初の基準には当たらない。それから全国的にも国内で今生産されていないので、他所にもないので2つ目の基準にも該当しないだろうということになります。神恵内鉱山につきましては、こちらは銅・鉛・亜鉛ということで、操業していないので1番目の基準は当たらないんですけど、2番目は、そこに埋まっている規模としては1,000トンまではいかないけども、それぐらいの規模があるというのは文献で分かっています。一方で、他の地域がどれぐらいかというのが、今はやっ

てないのですが最近までやっていた所があって、それを調べると万ですね、1万トンとか10万トンとかそれぐらいの規模だったので、それに比べるとやや桁が落ちるので、ちょっと経済性が高いとは言えないかなということになります。ということで、こういう基準ですと経済性が高いというのは、こちらのほうにはないかなというのが今の検討の例でございます。

7ページです。それから地熱発電のほうです。1kmで100℃、1,000mで100℃上がるような所と言いましたが、神恵内村の中には1,000m級のボーリングがいくつかありまして、そちらのデータを持ってきますと、ここの表にありますように、高くても80℃。全国的に見るとやや高いのですが100℃までには行かないということになります。それから、発電所は周辺にはなくて、すみません、今あれですけどもう少し南のほうになります。基準ですと、周辺というのは数km以内、10km以内になりますが、そこにはありませんので、こちらについても該当しないという、今検討の状況になっています。

9ページになります。続きまして、前回、侵食と未固結堆積物についてご説明しました。こちらは神恵内についてどうか、という説明です。なかなか侵食は難しいんですけども、要は300mよりも深い所に廃棄物を埋めます、長い期間、地面というのは隆起、上に上がってきます、それが川などで削られますと、300mという深さがだんだん減ってきますので、基準としては10万年経った後でも、70mの深さは確保しておきましょうという基準です。未固結はちょっと飛ばしますけども、神恵内ですとどうですか、ということ。今10ページになります。

これを調べるには、海岸線付近に少し台地みたいな地形があって、こちらですと小学校とかある所は少し台地になっていると思うんですけど、あの辺が10万年ぐらいかけてあれぐらいの高さになったと。一方で、そこは上がっているんだけど、古宇川とかがある所はそこまで上がってなくて削られているので、10万年間で、過去で、ここで言うと20mから60mとかそれぐらいは過去削られたんじゃないかということが推定できます。将来の10万年もそれぐらいは削られるでしょうと。数十メートルぐらいは削られるでしょうということ。それから、ちょっと難しいんですけど(C)ですね。海というのは、世界的に10万年で百数十メートルくらい上下動しています。今一番高い時期で、10万年経つと150mくらい下がると言われています。そうすると、その分だけ川が削るようになりますので、それがどれくらいかという推定をするんですけども、寿都さんの場合ですとデータがあって、昔そういう現象があった時に、削られてその後、溜まったのがどれぐらい厚さがあるかということで、それが30mくらいというのがあります。例えば、それをそのまま持ってきますと、将来10万年で、海が引くことによって削られるのが30m。それから先ほど言った、地面が上がったのを川が削ることによって20mから60m。ということで、足すと最大でも90mくらいは10万年経ったときには削られるでしょうということを考えますと、一番下のほうになりますけども、300mより深い所に埋めましょうということですから、300mから90mを引くと210mになります。先ほど深さ70mくらい残るようにしましょうというお話をしましたので、210mだったら70mよりは十分大きいので大丈夫でしょう、というように検討の今の状況になります。

続きまして、未固結です。11ページです。こちらは、前回「未固結って何ですか」というご質問がありまして、「その辺にあるような石ころとか土とか固結してない、くっついてないような、

固まっていないものです」というご説明をしました。

こちらは大浦さんにお借りして、この辺の海のほうの写真を取ったものですが、右側にあるように、礫とかゴロゴロしているやつですね、特にくっついてなくて、こういった物が未固結。だから、要は固結をしていない。それと比べて、左側にあるこれは固結しているというか岩ですね、岩石です。こういうのではなくて、ゴロゴロ、礫とか土とか、こういった物です。こういった物が、要は 300m より深い所にあると、そこにトンネルを掘ろうとして掘れるものではないから、そういう所は駄目ですね、という基準です。

12 ページになります。こちらにつきましては、先程申し上げましたように深いボーリングが何本かありますのでそれを見ていきますと、礫とかそういった物が浅い所にいくつかあるんですけども、深い所は全部岩盤です、というような記録がありますので、こちらについても基準には当たらないという現状です。こういったところでございます。

参考までに、こちらは 15 ページですが、1 月 24 日の専門家の審議会ではこういったご意見が、なかなか専門的なところもあるのですが、そういったご意見をいただいています。

それから、先程の侵食に関しましては、なかなか専門的には難しいところがあって、先ほど高台の小学校の所と言いましたけども、本当はあそこを測るんじゃなくて、あそこの下に山から崩れたものが溜まっているというような見方もあって、そうするとその分を差っ引かなきゃいけないとか、専門的にはそういうような見方もありますので、そういったことも考えているということです。

それから、先程は陸のほうの 1,000m 級のボーリングの話をしましたけど、海のほうはどうかということで、こちらは間接的な調査なんですけど、船を走らせて海底に向かって音波を出して、海底より下の地層を調べる音波探査というやり方があります、それで見ていくと、これは直接見たわけじゃないんですけども、300m よりも深い所にはそういう未固結はないでしょう、というような結果を今確認しているところです。

以上でございます。ありがとうございました。

○ファシリテーター

どうもありがとうございました。ご質問とかありますか？ 未固結のところは分かりました？ たぶん兜かどっかの海だったと思います。海岸線。前にありましたよね、水冷破碎岩ってこんなです、みたいのを僕、写真撮ってきたときの、あのとき撮った写真です。あんな固まっていない石がゴロゴロしている所にはトンネル掘れないですよ、という説明でした。あとは、神恵内の団地とかがあるような高さくらいの所の段丘の話とかも出ていましたけれど、ちょっと難しいお話が多いので、先程お話があったように第 13 回、今回はこの話をもうちょっと分かりやすく、特にあれが分からなかったね、海退。海が沖合に下がっていったときに何百メートル下がるという説明がちょっと分からなかったの、この説明は宿題ね。次はもうちょっと分かりやすく説明してください。そのへんを工夫してもらいながら次回少し説明してもらって、質問を取る時間を取りたいと思います。ありがとうございました。

○NUMO

ありがとうございました。

○ファシリテーター

それでは、前回の振り返りをして先に進んで行きたいと思います。

前回ですけども、ABCD というテーブル、前半分と後半分で分けると、こっち半分には北海道経済産業局の方に入っていて、交付金の使い方とか使い道とかについてお話をしてもらいながら説明をしてもらう。後ろのほうの 2 テーブルは、村の将来についてお話をしてもらうということでお話をさせていただきました。どんなお話が出たかという、交付金については、基金の自由度だとかということについて、基金の自由度がよく話題になりましたね。あとは、なんにでも使えるようにしてもらえるといいのに、というご意見もいただいたようです。あとは、交付金っていったいどこから出ているの、何から出ているの、ということについても質問があったようでした。あとは、村の将来についても、これもすごい大盛り上がりだったようなんですけども、日本一の子育て環境を整えたほうがいいんじゃないか、という意見だとか、自然が豊かで食べ物が豊富で美味しいものたくさんあるすごい良い町なんだよ。ただ人口が少なくなることにに対する不安があります、といったような意見をいただいて、将来の村はどうあるべきだろうかということについて皆さん方とお話をしました。

今日は前回の続きになります。交付金や地域振興に関する話し合いの後半になります。この後、休憩を入れますけども、前回交付金の話をしたテーブルは、今回は最初から村の将来についてのお話をさせていただきたいと思います。後ろ 2 テーブルについては、後で北海道経済産業局の方に入っていて、交付金の使い方とか使い道について質問があれば質問していただければと思います。ただ、どっちもそうですけども、ずっと交付金の話をしなきゃいけないとかそういうことじゃなくて、どっかで打ち切って、村の将来のこの間の続きを話したいだとか、あるいは前のテーブルも前回の交付金の話やっぱり気になるからもっと続けて話をしたいというのであれば、その話をさせていただいても構いません。各テーブルには、前回どんなお話が出ましたという付箋を貼った用紙をそのまま置いてありますので参考にさせていただければと思います。ということで、時間があれば交付金チームも神恵内の良いところだとか好きなところだとか、神恵内の課題とか将来の希望、提案についてお話をさせていただければなと思います。

あと、最後に 15 分前になったら 1 回いつもどおりですけども、お話の途中かもしれませんが 1 回止めて、みんなで共有します。いつも共有が、ただみんな報告してもらって終わっているので、できれば質問を取るような時間だとか、みんなでちょっとお話をできるような時間をちょっとでも取れればと思いますので、そのへんもご協力いただければと思います。

以上進め方について、早口でしたけどご説明しました。大丈夫でしょうかね。いいですかね。

それでは、これから 10 分間休憩に入りましょう。19 時 17 分ですので、前の時計で 25 分くらいまで、19 時 25 分まで休憩に入りましょう。その後、後半の話し合いに入れると思います。

(4) テーブルワーク（映像のみ公開）

(5) テーブルワークにおける状況説明

○ファシリテーター

それでは、どんなお話があったのか、みんなで共有をしていきたいと思います。1つ2つくらい、各テーブルから出てどんなお話があったのかご報告いただきたいと思います。櫻木さんの所から行こうか。

○テーブルファシリテーター

A テーブルは、村の将来について話しました。テーブルを見ていただける方は見ていただきたいんですけども、ものすごくたくさん意見が出ていて、どうしようかなって思って迷ったんですけども1つに絞りました。

皆さんの意見を聞いていると、「人を減らさない村づくりがしたい」というお話が、やっぱり将来像として出てきたなと思っていて、それに対して、子育ての環境、学習環境、雇用環境を村づくりで作っていくことをこれから考えていきたいなど。その提案の内容案は、もうテーブルの上に山ほど出ているので、あとこれを具体化していくだけになっています。

以上です。

○ファシリテーター

どうもありがとうございます。何か質問ないですか？ 今ね、子育て環境、学習環境、雇用環境とあるんですけども、具体的に言うと、どんな提案があったんですかね？

○テーブルファシリテーター

これは三位一体だという話になっていて、3つは関連しているよね、という話で、子育て環境といっても、ただ保育所があるとか医療費が無料になるとかではなく、子供がそこで生まれて、遊んで、学習をして、そこでまた働けるくらいのところまでの一連の流れを作らなきゃダメだよね、という話で、それこそ漁業の研究大学を作ろうとか、そんな話も出ていて。

○ファシリテーター

今、漁業の研究大学とかという話もあったのは大事だと思うんですけど、きっと回っていく。人が住んで、人が生まれて、人が育っていく、という環境を一回りできるようなところをちゃんと作っていくのが大事だと。

○テーブルファシリテーター

ポイントポイントだけじゃなくて、全部が繋がっているように作っていかなきゃダメだよね、という話です。

○ファシリテーター

なるほど。ありがとうございます。拍手してあげて。どうもありがとうございます。Bグループいいでしょうか。

○テーブルファシリテーター

Bグループです。一番初めにやっぱり「人口が」という話になって、「やっぱり何をやるんでも人だよな」という話の中で、人がどんどん減っているという話から、課題から入ったという感じではありました。その課題を解決するためにはというよりは、これまで、どうであったか。例えば、産業についても試したことはたくさんあったけれども続かなかったりとか、あと環境だったりとか、海の状態によって試してみたことが図らずも長続きができなかったみたいな部分が課題としてありました。特に、若手の方々が役場に入ったとしても、元々いらっしゃる方はどんどん高齢化になっていって、その中間層というのがいなくて、この中間層をどうやって引っ張ってきたいのか。神恵内の魅力を伝えて、他所からどうやって来ていただいたらいいのかという話をしていました。そして、交付金の話もちょっと出ていて、交付金に頼り続けるというのではなく、交付金をきっかけにして、その後、交付金に頼らなくても持続していくような産業の盛り上がりだったりとか、そういう魅力づくりみたいなのが必要になっていくのではないかと、というお話が出ていました。そこに至るまでの話がとても楽しくて、付箋はすごいいっぱい出ていて、書く役割の人も書きすぎて、後から、ここまでは書くなよ、みたいな感じや、剥がせみたいなことがあるくらい、いろいろ意見も出ましたので、後で皆さんちょっとゆっくり見ていただければと思います。

○ファシリテーター

どうもありがとうございます。質問ありませんか？ ここどうだったのとか。何か足したいこと、ここ喋りたいというのはないですか？

そこまでに至るまでが、すごい楽しかった、というんですけれども、例えば、どんなような話が出たとかありますか？

○テーブルファシリテーター

楽しそうでした？

○ファシリテーター

楽しそうだった。

○テーブルファシリテーター

付箋をちょっと見に行ってもいいですか。町の課題と同時に、村の魅力みたいなものもたくさん出てきていて、実際に観光について人が来ていたというところも結構話が出ていて、その観光もPRする手段とかもあるのかな、という話も出ていました。漁業の六次産業化みたいな感じで、

そういう工場を造っていったらいいんじゃないかだったりとか、課題とアイデアの抱き合わせですけど、男性はいるけども、そこにお嫁さんが来ないみたいな話がちょっとあって、婚活とかもしたほうがいいよね、という話だったりとか。いろいろ試したけれども、みたいな話がいろいろ出ていました。

○ファシリテーター

ありがとうございます。婚活ね、大事ですよ。特に、農村とか行っても、「どうすればいいんでしょう、せつかく跡継いでくれたのにお嫁さんがいない」というのは結構深刻な問題でしょうし、これから、まちづくりをどうしていくのかということで、また続けてお話しできればと思います。ありがとうございました。

それでは、Cグループ行きましょうか。

○テーブルファシリテーター

Cグループは交付金の話だったんですけども、前回のまちおこしの話に関連付けながら、これだったらどうでしょう、これだったら使えますかねどうでしょう、みたいな話の流れになっていきました。いろんな話が出たんですけど、特に盛り上がった3点のみ簡単に説明します。1つは、神恵内は海があるので養成所的な施設というか、水産高校の受け入れだとか、里子制度だとか、若い学生さんたちが神恵内に来て海を学ぶみたいな学校を造るだとか、そういうところに使えないですか、みたいな話が出ました。もう1つは、今、予防歯科を村で力を入れているという話を伺ったんですけどもそここのところで、お母様たちが多かったので、実際今、歯の矯正というのが高校生、中学生とかでもやっている時代らしいんですよ。その中で歯の矯正はすごくお金が高くて、そこに村がちょっとお金を出すみたいなところで移住促進だとか、そういうことができないかな、ということで、そういうところにお金は使えないですかね、という話が出ました。歯の矯正だけだとあれだけど、例えば移住制度と関連付けて、まず村として仕組みを作ったということだったらありえなくもないかな、という回答もいただきました。あともう1つ盛り上がったのが、今、奨学金の補助制度が村にあるそうなんですけれども、そのPR自体が今まだ足りないんじゃないか、という話が出まして、PRのところもどんどんしていきたいですよ、という話が出ました。大丈夫ですか。以上でございます。

○ファシリテーター

ありがとうございます。何か質問ないですか？ 奨学金制度が村である？ これって交付金と関わりがある？

○テーブルファシリテーター

村の人に聞くのが早いかもしれない。

○ファシリテーター

交付金も活用しているということみたいですね。交付金も活用しながらやっている。奨学金制度、結構大事ですよ。あと日本一歯並びのいい村にしたいみたいな話なんですかね。みんなニッと笑うと歯がきれいに並んでるみたいな。

○テーブルファシリテーター

ポスターでね、みんな歯がキラッみたいないいんじゃないですか、ということで、盛り上がったりしました。

○ファシリテーター

あとは、水産高校の受け入れ。たくさん海があるので、小樽に水産高校がありましたね。今、水産高校といっても本当に漁業だけやっているのかといたら、なかなかそうじゃないみたいですよ。明日、小樽市内の高校生を対象にした就職説明会みたいのがあるんですけど、水産高校の先生も来ますけど、きっと通信系の学科だとか、非常に水産高校も幅が広いですよ。いろんなことができるかもしれないですね。あといいですか、皆さん方から。

どうもありがとうございました。最後 D グループお願いします。

先程から 2 グループ、C グループ D グループが交付金のテーマでお話をさせていただいて、交付金行政を担っている北海道経産局の方にテーブルに入ってもらって説明をしていただきながら答えていただくというかたちをとっております。

○テーブルファシリテーター

今ご説明があったように、D グループも交付金のチームです。前半交付金のルールとか仕組みなどについて結構突っ込んだ質疑応答をしました。そのあと後半に、その交付金をどんなことに使おうか、村の未来のためにどう使おうか、という話が出てきて 2 つこちらでピックアップしました。

1つが医療です。救急車の話になったんですけども、救急車を今呼ぶと岩内から呼んで 30 分。行き先決まらず岩内、ひいては小樽まで搬送するなんてこともあるそうですね。村の医療施設が少ないということがこの原因になっていて、現状でもお医者さんを雇っているんですけども、交付金を人件費に充てているんですけども、さすがに 24 時間 365 日ずっと対応していただけるわけではないです。お医者さんの人件費とか、あとは救急車の購入とかに充てることはできないでしょうか、という話が出てきました。これは「できる」という回答です。

もう 1 つが、交通手段です。これ「バスを増やす」というふう書いてあるんですけども、重要な問題が起きていて、神恵内を走る路線バス、今走っているんですけども、いつか忘れたんですけど近い将来なくなってしまう、路線の廃止が決まっているそうなんです。村としても、その後を見据えて予約制のワゴン車の運行をする実証実験をやっていたそうです。高校生には今の路線バスだとなんかバイトもできないとか、そういういろいろな問題があるそうなんですけれども、予約制のバス、時間は今は限られるんですけども、寄り道をしないので早く行けるということで結構好評だったという話も出てきました。路線バスの代替手段も、高校生とか通院のた

めにもそうですし、将来、車を運転できなくなったときに、やっぱりそういう交通手段も必要だよ、ということで今回は実証実験で短い期間で終わってしまったんですけども、新しい交通手段を作るためにも使えないかという話が出てきました。説明は以上になります。

○ファシリテーター

どうもありがとうございました。皆さん方から何か付け加えたり聞きたいことないですか？ 路線バス廃止になるんですか？ 今、実証実験をやってらっしゃるんですか？ どんな計画があるのかというのはあるんですかね？ 今考えてること。

○神恵内村

中央バスは、今、岩宇4町村、泊、共和、岩内ターミナルまでということなので、他の3町村との協議もこれから必要になってくるんですけど、実証実験ではデマンド型乗合タクシー、呼んで来てもらうというタクシー、それから循環型、今の路線バスのように小さな車で走るという2つの方法が考えられると思います。

○ファシリテーター

今、どんな方法がいいのかということを試している段階ということですね。それも交付金等を使いながら、という話を、そのテーブルではしていたということですね。いろんな方法があると思います。やっぱりどこのテーブルでも共通して人口減少ですとかといったことについて、どうこれから取り組んでいけばいいのかということについて、重大な課題として皆さん方、考えていらっしゃるようでした。どうもありがとうございました。

それでは、今日は少しゆっくりめの時間を取れたかと思うんですけども、少し時間を取って町の将来とか村の将来とかについてお話をさせていただきました。この話題、これで終わるわけじゃなくて、先々いろんな発展があると思います。海外ではどうしているのか、他の町村ではどんな取り組みがあるのかみたいなことをきっかけにしながら、皆さん方と引き続きお話をさせていただく機会を持てればと思っております。

それでは、今日はこれで終わろうと思います。どうもありがとうございました。